

令和3(2021)年5月10日

報道関係各位

栃 木 県
栃木県生活協同組合連合会

栃木県と栃木県生活協同組合連合会が「包括連携協定」を締結

栃木県と栃木県生活協同組合連合会は、地域の活性化と県民サービスの更なる向上に関する取組において、相互協力の下に推進するため、「包括連携協定」を締結し、5月10日、栃木県庁において締結式を行いましたのでお知らせします。

記

1 背景

栃木県では、「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」を目指し、県民、企業、行政等が一体となり、とちぎを元気にする各種プロジェクトに取り組んでいます。

栃木県生活協同組合連合会は、会員相互の連携に加え、行政・諸団体など様々なつながりを生かし、食や生活、環境への取組を通して活力ある地域づくりをすすめています。

この度、両者の協働による地域の活性化と共生社会の実現に向けた取組を推進するため、包括連携協定を締結することといたしました。

2 主な協定内容

(1) 地域福祉の推進に関すること

- ・介護、子育てなど暮らしに係る電話相談における連携
- ・生活困窮者自立支援事業での児童への食事の提供に関わる食材・菓子の提供。子ども食堂やフードバンク等と連携した食べ物に困っている方や福祉施設等への支援

(2) 多様な人材が働きやすい就労環境づくりに関すること

- ・特別支援学校からの就業体験受け入れや働きづらさを抱える方の就労を支援する取組
- ・とちぎ女性活躍応援団事業への参加取組

(3) 食育、食の安全・安心に関すること

- ・消費者、事業者、行政等による食の安全に関するリスクコミュニケーションの推進
- ・県産の特用林産物（きのこ等）の消費拡大に係る取組

(4) 消費者問題に関すること

- ・ 県と連携した消費者啓発講座の開催
- ・ 生協会員等に対する消費者被害に関する普及啓発

(5) 子育て支援・青少年育成に関すること

- ・ 店舗、宅配センターでの学生の職場体験
- ・ 「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」への参加

(6) 健康増進に関すること

- ・ 身体を動かそうプロジェクトへの参加、地域における健康体操教室の実施
- ・ とちまる健康ポイントの協賛及び事業周知

(7) 環境保全に関すること

- ・ 食品ロスの削減に向けた普及啓発活動
- ・ プラスチックゴミ削減の取組推進に関する情報交換

(8) 県政情報の発信・観光振興に関すること

- ・ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の企業協賛、広報協力
- ・ 県内観光情報、特産品等の情報発信

(9) その他、地域の活性化及び県民サービスの向上に関すること

【本件に関するお問合せ先】

栃木県県民生活部県民文化課	028-623-3422
栃木県生活協同組合連合会事務局	028-680-5592